

第三者評価結果

事業所名：もやい

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 言葉での意思表示が困難な方には、PECSを用いてコミュニケーションをとりながら、自分で決めてもらっている。自分の1日の活動を、構造化されたスケジュールに沿って、集中できるスペースで行っている。休憩時間になると、休憩カードを持って休憩室に行き、休憩室には飲み物の絵カード（コーヒー・紅茶・お茶など）があり、自分で飲みたい絵カードを選んでいる。職員は「紅茶ですね」と、飲み物を用意して渡すなど、自分の行動を自分で決めている。利用者一人ひとりの対応は、職員間で共有している。その方の支援方法は、複数の職員で検討して決定している。利用者が自分で理解し、自分で行動できるように、写真やイラストのカードを示し促している。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	b
<p><コメント> 利用者の権利擁護は、業務マニュアルや規程集などを用いて、年度初めに施設長から職員に話をして周知している。また、全職員による2階ミーティングでは、どんなことが権利侵害にあたるか具体的に話し合い、検討している。活動作業中に、利用者が急に外に出ようとする行動を職員が止めることは、安全確保なのか、権利侵害にあたるのかなど、話し合う機会を持っている。また、グループミーティングでも、利用者に対しての関わり方について、事例を挙げながら検討し、対応を考え、職員への周知を行っている。権利侵害が発生した場合はカンファレンスを行い、再発防止策の検討や職員への周知を行っている。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の支援のために、成育歴、生活歴、特性などを基本情報として、それぞれの①コミュニケーション領域、②作業・労働領域、③自立生活領域、④学習・余暇領域の4つの領域からアセスメントを行っている。担当者は本人や家族と面談の上、個別支援計画を作成している。さらに個別支援計画の支援手順書を職員に示し、統一した支援が提供できるようにしている。現在、利用者の能力や必要とする支援を再度確認するため、「自閉症者サービス評価キットA1」を試用している。各ミーティングで、その日の利用者の状況を共有して支援を行っている。利用者自身が行えることは、極力本人に行ってもらっている。利用者への動機付けとして、好子（好きなもの）を用いて、強化子（モチベーションを上げるもの）を設定している。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 言葉でのコミュニケーションが困難な方が多い。利用者一人ひとりの状況に応じて、身振りや手ぶり、手話、サイン、文字盤を用いて、関わり方を変えている。自閉症の方にはPECSを活用し、絵カードでコミュニケーションを取っている。利用者一人ひとりのコミュニケーション方法は、グループミーティングで周知を図っている。また、本人の行動に着目し、複数の職員で本人の状況を推察している。言葉だけで利用者に活動を伝えた場合、実物を見せて言葉なしで伝えた場合、後者を理解して活動につながった利用者が多いことを、職員は動画を使った研修で学び、視覚を通じた伝達の重要性を認識している。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者から職員と話したいとの希望があった時は、個別に話す機会を作り対応している。話を聞くだけでなく、その後の対応についても伝えている。毎日、10分だけ1人の職員と話す利用者がいて、定期的に職員と向き合えることで安心感を得ていることから、職員と話す時間を確保している。利用者自身が活動を選び、次に何を行うか決められるよう、一人ひとりの特性に応じて、写真やイラストカード、現物の提示などを行っている。担当職員だけの判断にならないよう、相談内容や支援については、責任者へ報告している。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	b
<p><コメント> 9:30~15:30までの1日のスケジュールの中で、利用者の特性に応じ、作業や活動、昼食、余暇活動など、自分で好きなことを楽しくできるように、個別支援計画を作成している。作業や活動以外では、別室で行うゲーム、屋外での散歩ウォーキングなどを選んでいく。室内だけでなく、屋外の運動も行い、身体を動かしてもらうために体力に応じて階段を利用するなど、個々に合ったメニューを選んでいく。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の障がい配慮して、身体介護が必要な方には移乗や移動の介助を行い、負担のない生活を送ることができるよう支援している。早期老化が見られるダウン症の方や、認知症の方の対応方法を考えながら支援している。また、自閉的傾向のある方には、コミュニケーション方法にPECSを使用し、構造化による活動支援を行っている。職員は法人内研修や外部研修を通じて専門的知識を習得し、各グループミーティングを通して、利用者に対する支援の質の向上や、支援内容の共有、検討を行っている。利用者の不適応行動に対しては、記録を取り、複数の職員で具体的な支援方法を検討している。利用者間の関係については、席の配置や動線の設定など、環境の調整を行っている。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 食事は外部業者に委託し、栄養士が献立を作成し、事業所内で調理員が調理をして提供している。利用者による「あおぞら会」で話し合い、リクエストメニューを決めている。献立表のリクエストメニューには星印があり、利用者は希望したものがメニューに載ると喜び、完食が多い。食事摂取が全介助の方も増えており、誤嚥などに注意している。アレルギーのある方には、代替え食を提供している。利用者の半数は、排泄に介助が必要であり、プライバシーに配慮しながら、トイレ誘導を行い介助している。事業所への通所は、ほとんどの利用者が事業所の送迎車を利用している。日常生活の支援は、個別支援計画に基づき、個々の特性に配慮して行っている。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	b
<p><コメント> 事業所内は職員が毎日掃除して、清潔を保っている。建物内の床は1年に1回業者によるワックスがけを行い、半年に1回害虫駆除を行っている。活動室内は、安心を確保するため、利用者一人ひとりが落ち着けるよう個人の作業スペースを決め、利用者は自分の机に向かって、安心して作業や活動を行っている。車椅子利用の方も多くなり、危険を避けるため動線を確保している。また、構造化により、安心して生活を送ることができるよう配慮している。利用者がパニックになったり、体調不良の時は、状況に応じて、職員とともに別室を使用して、安全の確保に努めている。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント> 事業所には機能訓練士は配置していない。コロナ禍の前は、月1回、理学療法士が来所し、必要な方にメニューを作成し、機能訓練を行っていたが、現在は中止している。理学療法士が行っていたマット上での膝立ちで歩く訓練、ボールを使用した訓練などを、生活訓練として職員が行っている。歩行可能の方には、できるだけ歩行の機会を増やすため、階段を活用して身体を動かしている。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント> 職員は既往症などを把握し、どのような状況が予想できるかを把握している、毎日の送迎時の視診、バイタルチェック、顔色など、細やかな観察を行っている。活動中は排泄の状況や食事の状況などを観察して記録に残し、家族に連絡帳で伝えている。利用者に異常があった際には、フローチャートに沿って、看護師や施設長、家族に迅速な報告を行い対処している。定期的に看護師による健康状態の把握を行い、個別に対応が必要な場合、職員と連携し、グループホームの職員や家族へ報告している。利用者の急変については、ミーティングを通じて確認を行っている</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント> 基本的に日中活動の中では医療的支援者はいない。服薬をしている方がおり、薬は看護師が医務室の施設できる場所で管理している。薬を預かる際は職員と看護師でダブルチェックし、服薬時は職員が確認し、本人に見せてスプーンにのせるか、手のひらにのせて、口の中に入れるのを確認している。服用後の空袋はボックスに入れ、職員はダブルチェックをして、記録している。看護師がボックスを回収して、最終的に確実に服用したか確認している。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント> 地域からの依頼を受け、段ボールや空き缶の回収活動を行ったり、広報紙の折り込みや配布に取り組んでいる。また、赤い羽根共同募金などの社会活動へ参加し、地域のお祭りに参加して作品を販売している。利用者同士の交流については、各利用者の意思を尊重し、円滑なコミュニケーションがとれるよう支援したり、事業所での座席の配置や作業グループの変更などを柔軟に行っている。支援の方向性、取り組みの内容については、本人と家族に面談して確認を行い、個別支援計画書に同意を得ている。支援に関しては、応用行動分析学に基づくエビデンスを持った支援を行っている。また、自閉症の方を対象に構造化を図り、生活の中で必要な情報を視覚化し、利用者が主体的に意欲的に学べる環境を整えている。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント> 利用者は自宅やグループホームで生活を送っている。日中は事業所に通い、それぞれの活動を行っている。事業所では、健康維持のため運動の機会を提供したり、食事や排泄、スケジュールの管理など、利用者の特性に応じて、生活に必要なスキルを獲得するための支援を行っている。利用者の地域生活を支えるため、本人の状況や、それぞれの生活環境に応じて、送迎の方法や連絡手段を変更して対応している。歩いて通っていた方が歩行困難になり、本人と話し合いの結果送迎車での送迎に代わったり、また、歩いてくる方に対し地域の方がいつもと違う方向に歩いていたなどの情報を伝えてくれたり、最近歩いているのを見かけないがどうしたのかなど、地域の方たちが見守って情報を提供してくれることがある。地域に根付いた事業所として活動している。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 家族との交流については、利用者の意向を確認したうえで対応している。事業所での様子や支援状況の報告、連絡は、電話や連絡帳で行っている。グループホームの職員や家族と協力する体制を整えている、家族や本人との意見交換の場として、カンファレンスやモニタリング時に面談を行っている、また家族の高齢化に伴い、家族支援にも積極的に取り組んでいる、家族からの相談は随時受け付け、面談の時間を設けて、必要な助言や支援を行っている。家族の高齢化により親亡き後の子どもへの心配などの相談がある。業務マニュアルの中で、緊急時の対応について連絡方法のルールを決めている。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 障がい者の生活介護事業所のため、「評価外」とする。	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 障がい者の生活介護事業所のため、「評価外」とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント> 障がい者の生活介護事業所のため、「評価外」とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 障がい者の生活介護事業所のため、「評価外」とする。	